

シチズングループのCSR

シチズングループは、「シチズングループ企業行動憲章」をもとにステークホルダーとのコミュニケーションを図り、「市民に愛され市民に貢献する」という企業理念の具現化をめざします。

シチズングループ企業行動憲章

シチズングループは、2007年4月の純粋持株会社体制への移行に伴い、グループ各社の役員・従業員がステークホルダーに対する共通の認識をもって行動し、より一層の社会的責任を果たしていけるよう、「シチズングループ企業行動憲章」を制定しました。グループ各社は、グループ共通の企業理念「市民に愛され市民に貢献する」のもと、事業特性や地域特性、歴史や企業風土などを尊重し、それぞれの責任のもとでCSR活動に取り組んでいます。

シチズングループ企業行動憲章

わたしたちは、あらゆる法令、社内規則を守り、企業行動憲章に従って行動します。

シチズンは、「市民に愛され市民に貢献する」企業理念のもと、

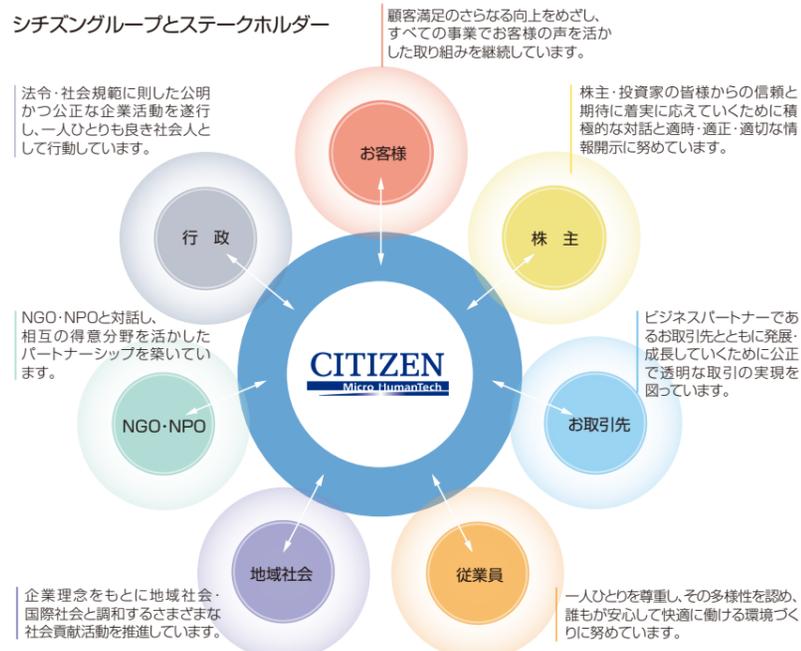
- ① 安全、品質、環境に十分配慮した製品とサービスを顧客に提供します。
- ② 商取引においては、公正、透明、自由な競争を行い、また政治、行政とは健全な関係を保ちます。
- ③ 広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を積極的かつ公正に開示するとともに、適切な情報管理を行います。
- ④ 環境問題は人類共通の課題であり、また企業の存在と活動に必須の経営課題であることを認識し、自主的、積極的に取り組みます。
- ⑤ 良き企業市民として、地域社会との共生を大切に、社会貢献活動に努めます。
- ⑥ 安全で働きやすい職場環境を確保するとともに、従業員の能力、活力を引き出し、人格、個性、多様性を尊重します。
- ⑦ 反社会的勢力及び団体には、毅然たる態度で対応します。
- ⑧ 海外においては、その文化や慣習を尊重し、現地の発展に貢献するよう努めます。
- ⑨ グループ各社の経営トップは、本憲章の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内に徹底するとともに、関連企業や取引先に周知します。また、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図ります。

この企業行動憲章を遵守するために、会社と従業員は、不断的努力を行います。万一、本憲章に反するような事態が発生したときは、会社は自ら問題解決と再発防止にあたり、社会に対して適切な報告を行います。また、権限と責任を明確化した上で厳正な処分を行います。

発効日2007年4月6日
シチズングループ経営戦略会議にて制定

ステークホルダーとの関わり

シチズングループの事業活動はさまざまなステークホルダーとの信頼関係のもとに成り立っています。ステークホルダーとのコミュニケーションを図り、企業理念の具現化をめざします。



シチズングループCSR推進体制

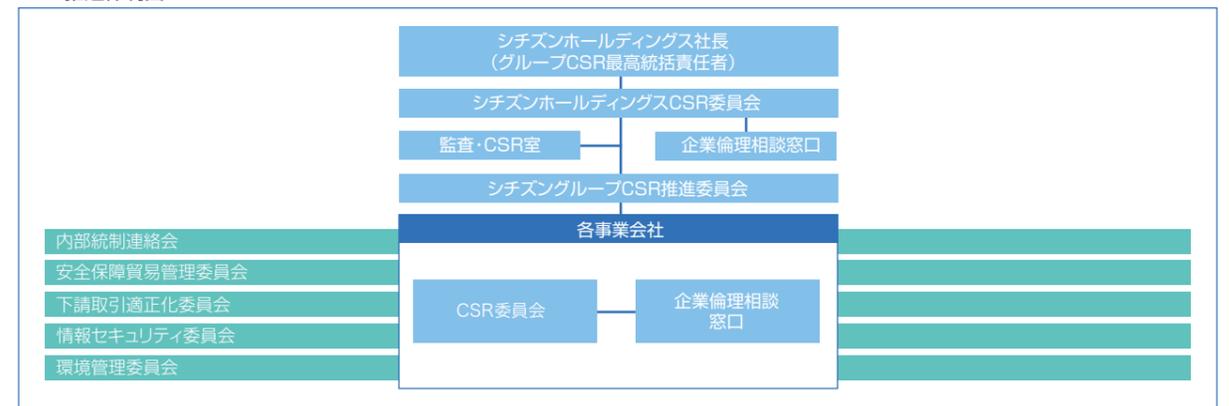
シチズングループのCSR活動は、シチズンホールディングスの社長を最高統括責任者とし、社長直属の専任部署である監査・CSR室が事務局を務める「CSR委員会」が、グループの方針や政策を立案・提言しています。CSR

委員会は、シチズンホールディングス、シチズンビジネスエキスパートのそれぞれの代表委員で構成されています。

また、CSR活動をグループ一体となって進めていくために、事業会社ごとに「CSR委員会」を設けるとともに各社から選出されたCSR担当責任者で構成する「シチズングループCSR推進委員会」を設置しています。

さらに、内部統制システム管理、安全保障貿易管理、下請法の遵守状況管理、情報セキュリティ対応、環境管理など、シチズングループにとって重要なテーマについては、グループ各社が参加する各種の専門委員会を設けて、施策を立案・実施しています。

CSR推進体制図



国連グローバル・コンパクトに参加

シチズングループは、2005年4月に「国連グローバル・コンパクト」への参加を表明し、グループを挙げてその10原則の支持・尊重・実行をめざしています。具体的な指針として、「国連グローバル・コンパクト」の精神を踏まえた「シチズングループ企業行動憲章実行の手引き」をまとめており、基本的人権の尊重、児童労働・強制労働の禁止、環境への対応、外国公務員への不適切な贈答・接待の禁止などの項目について規定しています。今後も国内はもとより、海外においても「国連グローバル・コンパクト」の精神の徹底に努めていきます。

Voice

中国におけるCSRの推進

2008年12月に広東省(広州・東莞)・江蘇省(蘇州)にて、各事業会社(16社)の生産拠点長が集まり、アンケート実態調査、および今後の対応などを協議するためのCSRミーティングを開催しました。江蘇省の各社では、「シチズングループ企業行動憲章」の中国語訳を従業員に配布するなど、従業員への啓発活動に注力しているところも見られました。

今後も「国連グローバル・コンパクト」の10原則を重要な行動規範として位置づけ、社会貢献や環境問題にも積極的に取り組める体制づくりに努めていきます。



江蘇省の各社に配布した「シチズングループ企業行動憲章」中国語訳



シチズンホールディングス 監査・CSR室 室長 上田 寿昭

シチズングループのCSR

CSR活動の目標と取り組み状況

シチズングループでは、2007年度から毎年各社ごとに「CSR活動の目標」を設定して展開を図ってきました。

「シチズングループ企業行動憲章」の条項に沿ってCSR活動の目標を定め、年度末に実績をまとめ、今後の課題を明らかにすることでPDCAを廻しています。この結果を各社ごとに「CSR活動の目標と年度実績」にまとめています。

右記の表に2008年度のCSR活動の目標と取り組み状況の一部を抜粋して紹介します。

シチズングループでのCSR活動の取り組み状況を右記の表で紹介できなかったところを含めて総括すると下記ようになります。

- 情報開示と情報管理**：2008年度は、各社とも「金融商品取引法（J-SOX法）」施行本番ということで、内部統制の仕組みを効率的に運用し評価し改善することを目標として活動しました。今後内部統制の仕組みを維持していくこと、さらに実効性を高めるために改善をしていくことなどが課題です。
- 社会貢献活動**：社会貢献活動については、各社とも事業形態の特色を活かした地域に貢献できる活動を行っている。たとえば、製造会社では、職場体験学習やインターンシップ、工場見学の受け入れなどを行っています。グループの多くの会社が取り組んでおり、今後も継続していきます。
- 職場環境と従業員**：国際的な経済環境の激変により販売不振や在庫増となり、その結果として減産や一時帰休を余儀なくされ、従業員のモチベーションが下がりがつあります。職場環境の活性化への取り組みが次年度への課題と考えています。
- 海外現地発展への貢献**：海外のグループ会社については、内部統制チェックリストによる現状把握、問題点の抽出と改善などを行い、社会貢献活動についても調査を行いました。中国人スタッフへの権限委譲についても徐々に進んできています。海外に工場をもち、製品を輸出している企業として、さらに海外現地の発展にどのように寄与できるかを検討しなければならないと考えています。

Topics

CSR意識調査

シチズングループでは、CSR・企業倫理に関する認知状況を把握するために、事業会社39社の従業員（派遣社員含む）を対象にCSR意識調査を行っています。

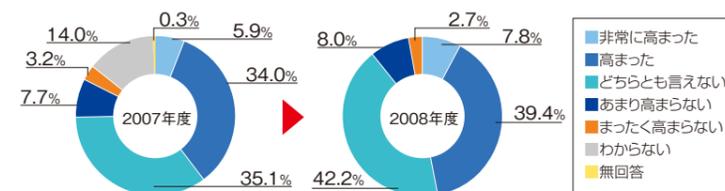
グループ全体で2回目となる2008年度の調査結果では、2007年度調査と比較して従業員のコンプライアンス意識の向上が見られました。

また、CSR活動を通じて企業価値向上に寄与しているかという設問に対して「大変向上している」「向上している」の比率が向上しました。

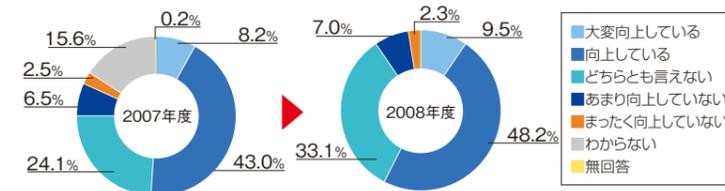
さらに、2007年度、認知度が約50%であった「企業倫理相談窓口の存在」については、ポスターや社内報などを通じて相談窓口の周知を図った結果、大幅な改善が見られました。

今後も事業活動を通じて、CSRをグループ全体に浸透できるよう長期的・継続的に取り組んでいきます。

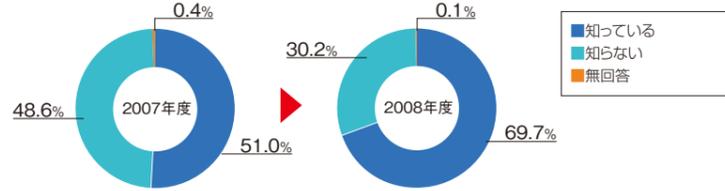
Q.1 CSRIに取り組むことによって、あなたの遵法精神が高まったと思いますか？



Q.2 CSRIに取り組むことによって会社の企業価値が向上していると思いますか？



Q.3 あなたは企業倫理相談窓口(CSRホットライン)を知っていますか？



【回答者数】 2007年度: 6,634名/9,177名(回答率72.3%)
2008年度: 5,776名/9,047名(回答率63.8%)

2008年度CSR活動の目標の取り組み状況

企業行動憲章	CSR活動の目標	実施会社	2008年度の取り組み状況
第1条 製品の安全・品質	エコマークの取得	シチズン時計	シチズンブランドのエコ・ドライブ、メカニカル時計は全商品でエコマークを取得。シチズンブランド以外のメカニカル時計の取得は未済。
	顧客クレームの削減	シチズンファインテックミヨタ	電子部品では重点品質会議にて原因分析と再発防止に仕組み、協力工場へは管理図を用いた監視や指導を実施。その結果上期ではクレームが1件、下期ではゼロ。
第2条 商取引	下請法遵守の確実な定着	シチズンマシナリー	関東経済産業局による立入調査を受け、指摘事項の是正を実施し、了承を得た。下請法遵守委員会による内部監査を各部門に実施し、是正処置を行う。
	健全なる商取引の実行	シチズンシービーエム	内部統制ルールの整備に伴い、契約書等の文書チェック体制を整備した。今後も事業統合によりシチズン時計と一体運営を行う。
第3条 情報開示と管理	金融商品取引法での内部統制システムの運用	シチズンファインテックミヨタ	内部統制システムの構築、規程類の整備、およびシステム改善を図り、運用テストの評価の結果、統制が有効であると判断した。
	個人情報保護の取り組み強化	東京美術	Pマーク(プライバシーマーク)保持企業としての社内教育活動の徹底、保有する個人情報の洗い直し、外部委託業者への管理の徹底などを図り、Pマーク認定を更新した。
第4条 環境管理	環境汚染事故防止	シチズン埼玉	排水処理設備の有人監視体制を8時間から10時間へ延長。簡易分析計導入による監視範囲の拡大と監視体制を整備した。
	安全と環境への対応	シチズン電子	定期的に工場排水の分析・測定(年4回)、周辺の騒音測定(年1回)、ばい煙測定(年1回)、作業環境(有機溶剤)測定(年2回)を実施し、問題なかった。今後も継続する。
第5条 社会貢献	従業員参加による社会貢献活動の推進	シチズン平和時計	地域住民、学生への施設、教育の場の提供として、中学生の職場体験学習、インターンシップの受け入れを行なう。
	地域社会への貢献	シチズン電子	1)富士山クリーン作戦に1999年から毎年役員・従業員が約50名参加し、5合目付近の清掃活動を継続。 2)100万本植樹運動に2000年度から新入社員研修を兼ねて約20名が参加。
第6条 従業員	人材育成制度の制定	シチズン・システムズ	「人材育成制度」を制定し、全員参加を基本として、階層別、テーマ別やOne-up研修を実施し、108名が受講した。
	裁量労働制、みなし労働制における時間外労働の明確化	シチズン狭山	フレックスタイム制の正しい運用の見直しを実施。職責者、対象者向け研修の実施、申請手続きの実施。
第7条 反社会的勢力	反社会的勢力からの不正行為、不当要求への対応	シチズンセイミツ	定期的な購買会議やホットラインからの取引先情報の収集、取引先評価の実施。取引のない団体からのネガティブオプション請求は断固拒否。
第8条 海外現地の発展	中国拠点での環境規制への対応	シチズン時計	ニッケル回収装置を設置し、水洗水の99%のニッケル回収ができ、メッキ液に戻す再生技術を確立できた。またメッキ洗浄水の再利用システムを導入し稼働中。
	中国工場における人材育成と活性化	シチズンセイミツ	中国人スタッフへの権限委譲を推進するため、各部門の部門長に中国人を配置した。また人材育成のため、班長以上の職責者に対して社内外の研修・実習を実施した。今後もさらに現地化を推進する。
第9条 経営者	「元気のある会社」「お客様に喜んでいただける会社」をめざした風土改革活動の推進	シチズンセイミツ	PMS(利益)、QMS(品質)、EMS(環境)の各マネジメントシステム運用に加え、FMS(風土改革)の活動を6Sの視点から開始し、さらにセーフティーを加えた7S活動にて取り組みを実施中。ゴールの姿として「何事にも当たり前が気遣いのできる企業風土」に変われることをめざす。